

令和7年度整備管理者選任前研修の実施について

- 1 研修日 令和7年5月28日（水）、8月6日（水）、11月7日（金）、
令和8年2月18日（水）
- 2 研修会場 山口県トラック協会研修会館 3階大会議室
（山口県山口市宝町2-84）
- 3 研修時間 13時30分～16時30分
（受付時間 13時00分～13時30分）
- 4 用意する物 ①身分証明書（運転免許証等、氏名及び生年月日の確認が出来るもの。）
②筆記用具
③教材費用 1,100円
- 5 受講申込 研修日の3日前までに、下記の予約システムにアクセスし、受講を希望する研修
の予約をしてください。なお、定員数に達した場合には受講することができません
のでご注意ください。
[申し込み先]
予約システム：<https://seminar-reservation.jp/seminar>

【注意事項】

整備管理者になるためには、本研修の受講に加え整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車の点検若しくは整備又は整備の管理に関し2年以上の実務経験が必要です。

実務経験には次のような業務が含まれます。

- （1）整備工場、特定給油所又は自動車運送事業者において、整備実施担当者としての点検・整備業務
- （2）整備管理者、整備管理者の補助者又は整備責任者としての車両管理業務

※「整備管理を行おうとする自動車と同種類の自動車」とは以下の2種類となります。

- ・二輪自動車以外の自動車
- ・二輪自動車

◎問い合わせ先：山口運輸支局 整備（山口県山口市宝町1-8）

電話：083-922-5398